先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力	発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	5	:川原子力発電所第2号機
			VI-2-別添 3-1	可搬型重大事故等 震計算の方針

<u>لا</u>	備考
等対処設備の耐	・工認資料構成の相違 (以下,章番号や図表番号等の 相違については,差異理由の記 載を省略)

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		目次	
		1. 概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		 	
		2.1 評価対象設備 ······2	
		2.2 評価方針 ·····2	
		3. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界	
		 3.1 荷重及び荷重の組合せ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22 	
		3.2 許容限界 ······22	
		4. 耐震評価方法 ······32	
		4.1 車両型設備 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		4.2 ボンベ設備 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		4.3 その他設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5 <mark>3</mark>	
		4.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の考慮 ·········60	
		5. 適用規格・基準等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		1. 概要	
		本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に	
		関する規則(以下「技術基準規則」という。)」第54条及び第76	
		条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術	
		基準に関する規則の解釈」(以下「解釈」という。)に適合する設	・記載表現の相違
		計とするため,添付書類「VI-1-1-6 安全設備及び重大事故等対	・添付資料構成の相違
		処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」	(以下,同様の差異は差異を省
		(以下「添付書類VI-1-1-6」という。)の別添 2「可搬型重大事	略)
		故等対処設備の設計方針」(以下「添付書類VI-1-1-6-別添2」と	
		いう。)にて設定する耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の	
		設備の分類に該当しない設備である可搬型重大事故等対処設備	
		が,基準地震動Ssによる地震力に対して耐震性を有すること	
		を確認するための耐震計算方針について説明するものである。	
		なお,可搬型重大事故等対処設備への基準地震動Ssによる	
		地震力に対する耐震性の要求は,技術基準規則の第5条及び第	
		50条の対象ではない。	
		可搬型重大事故等対処設備の加振試験又は地震応答解析等に	・記載表現の相違
		使用する保管場所の入力地震動は,添付書類「VI-2-別添 3-2 可 物型手にまたなわり記様の保険に以るなにかけるまたいのです。	
		搬型重大事故等対処設備の保管エリア等における入力地震動」	・記載表現の相違
		に、車両型設備の具体的な計算の方法及び結果は、添付書類「VI	
		-2-別添 3-3 可搬型重大事故等対処設備のうち車両型設備の耐	
		震計算書」に、ボンベ設備の具体的な計算の方法及び結果は、添 (サまた)「W & PU) チュム 可物理 またまなな対知 部件の きた ボン	
		付書類「VI-2-別添 3-4 可搬型重大事故等対処設備のうちボン	
		べ設備の耐震計算書」に、その他設備の具体的な計算の方法及び な思は、近はまた「Maselline、この「可燃利素士事故等対知認備	
		結果は、添付書類「VI-2-別添 3-5 可搬型重大事故等対処設備 のうちその他設備の耐震計算書」に示すとともに、動的地震力の	
		水平 2 方向及び鉛直方向の組合せに対する各設備の影響評価結	
		果については、添付書類「VI-2-別添 3-6 可搬型重大事故等対	
		処設備の水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響 評価結果」に示す。	
		2. 耐震評価の基本方針	
		可搬型重大事故等対処設備の耐震評価は、「2.1 評価対象設	
		備」に示す評価対象設備を対象として、構造強度評価、転倒評価	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
怕呵小祝原丁刀宠黾所弟 (《参方》 界御弗—— 郑 电灯	及び機能維持評価を設備設計を考慮したうえで実施し、地震後において重大事故等に対処するための機能を損なわないこと、 及び車両型設備の支持機能及び移動機能が損なわれないことを 確認する。 また、波及的影響の評価を実施し、当該設備による波及的影響 を防止する必要がある他の設備に対して、波及的影響を及ぼさ ないことを確認する。 可搬型重大事故等対処設備は、基準地震動Ssによる地震力 に対してその機能を維持できる設計とすることを踏まえ、水平2 方向及び鉛直方向地震力の組み合わせに関する影響評価が必要	
		な設備は,水平2方向及び鉛直方向地震力を適切に組み合わせ て評価を実施する。影響評価方法は「4.4 水平2方向及び鉛直 方向地震力の考慮」に示す。 2.1 評価対象設備 評価対象設備は,添付書類VI-1-1-6-別添2の「3. 設備分 類」に設定している車両型設備,ボンベ設備及びその他設備を 対象とし,表2-1に示す。また,評価を要しない可搬型重大事 故等対処設備についてもあわせて示す。 添付書類VI-1-1-6-別添2にて設定している対象設備の構造	
		計画を表 2-2 に示す。 2.2 評価方針 可搬型重大事故等対処設備の耐震評価は,添付書類VI-1-1- 6-別添2の「3. 設備分類」に設定している車両型設備,ボン べ設備及びその他設備の分類ごとに定める構造強度評価,転 倒評価,機能維持評価,波及的影響評価及び水平2方向及び鉛 直方向地震力の考慮に従って実施する。 可搬型重大事故等対処設備の耐震評価の評価部位は,添付 書類VI-1-1-6-別添2の「4.2 性能目標」で設定している設備 ごとの構造強度設計上の性能目標を踏まえて,表 2-3 に示す とおり設定する。	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(1) 車両型設備	
		a. 構造強度評価	
		車両型設備の構造強度評価については、添付書類VI-1-1-	
		6-別添2の「6.3.1(2)a. 構造強度」にて設定している評価	
		方針に基づき,基準地震動Ssによる地震力に対し,車両に	
		積載しているポンプ,発電機,内燃機関等の支持部の取付ボ	
		ルト及びコンテナ取付ボルトが、塑性ひずみが生じる場合で	
		あっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に	
		十分な余裕を有することを,計算により確認する。ここで,	
		車両型設備に求められる主たる機能を担うポンプ,発電機,	
		内燃機関等の支持部の取付ボルトを直接支持構造物、この直	
		接支持構造物を支持するコンテナの取付ボルトを間接支持	
		構造物とする。	
		その評価方法は、「4.1(2) 構造強度評価」に示すとおり、	
		加振試験にて得られる応答加速度を用いて、車両に積載して	
		いるポンプ,発電機,内燃機関等の支持部の取付ボルト及び	
		コンテナ取付ボルトの評価を行う。評価に当たっては、加振	・記載表現の相違
		試験で計測された評価対象部位頂部の <mark>水平方向加速度及び</mark>	
		<mark>鉛直方向加速度</mark> を用いるとともに,最大応答加速度に対し実	
		機における車両型設備の応答の不確実さを考慮した余裕を	
		見込む。	
		b. 転倒評価	
		車両型設備の転倒評価については、添付書類VI-1-1-6-別	
		添2の「6.3.1(2)b. 転倒」にて設定している評価方針に基	
		づき,ポンプ,発電機,内燃機関等の機器を積載している車	
		両型設備全体が,基準地震動Ssによる地震力に対し転倒し	・記載表現の相違
		ないことを、保管場所の地表面の最大応答加速度が、加振試	
		験により転倒しないことを確認した加振台の最大加速度以	
		下であることにより確認する。	
		その評価方法は、「4.1(3) 転倒評価」に示すとおり加振試	
		験により転倒しないことを確認する。	
		c. 機能維持評価	
		車両型設備の動的及び電気的機能,支持機能及び移動機能	・記載表現の相違
		の機能維持評価については, 添付書類VI-1-1-6-別添 2 の	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		「6.3.1(2)c. 機能維持」にて設定している評価方針に基づ	
		き,車 <mark>両に</mark> 積載しているポンプ,発電機,内燃機関等は,基	・記載表現及び位置の相違
		準地震動Ssによる地震力に対し、ポンプの送水機能,発電	
		機の発電機能及び内燃機関の駆動機能等の動的及び電気的	
		機能を維持できることを、保管場所の地表面の最大応答加速	
		度が, <mark>地震力に伴う浮上りを考慮しても,</mark> 加振試験により動	
		的及び電気的機能を維持できることを確認した加振台の最	
		大加速度以下であることにより確認する。	
		また,車両部は,基準地震動Ssによる地震力に対し,積	・記載表現及び位置の相違
		載物から受ける荷重を支持する支持機能及び車両としての	
		自走 <mark>,</mark> 牽引等による移動機能を維持できることを,保管場所	
		の地表面の最大応答加速度が, <mark>地震力に伴う浮上りを考慮し</mark>	
		ても、 加振台の最大加速度以下であることにより確認する。	
		これらの評価方法は「4.1(4) 機能維持評価」に示すとお	・記載表現の相違
		り、加振試験により機能が維持できることを確認する。	
		d. 波及的影響評価	
		車両型設備の波及的影響の評価については、添付書類VI-	
		1-1-6-別添2の「6.3.1 車両型設備」にて設定している評価	
		方針に基づき,車両型設備はサスペンションのようなバネ構	・記載表現の相違
		造を有するため、設備に生じる地震荷重により、車両のすべ	
		り及び傾きが生じることから、車両全体は、基準地震動 S s	
		による地震力に対し、当該設備のすべり及び傾きによる波及	
		的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影響	
		を及ぼさないことを、加振試験により確認したすべり及び傾	・記載表現の相違
		きにより算出した変位量が,添付書類「VI-2別添 3-3 可搬	
		型重大事故等対処設備のうち車両型設備の耐震計算書」にて	
		設定する、波及的影響を防止する必要がある他の設備に対し	・記載表現の相違
		て必要な離隔距離未満であることにより確認する。	
		その評価方法は、「4.1(5) 波及的影響評価」に示すとお	
		り、すべり量に、傾きによる変位量を加算した値を最大変位	・記載表現の相違
		量と定義し,最大変位量が波及的影響を防止する必要がある	
		他の設備に対して必要な離隔距離未満であることにより確	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		 認する。 (2) ボンベ設備 a. 構造強度評価 ボンベ設備の構造強度評価については、添付書類VI-1-1- 6-別添2の「6.3.2(2) 評価方針」にて設定している評価方 針に基づき、基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを 収納するボンベラック等及びこれらを床面又は壁面に固定 する溶接部又は取付ボルトが、塑性ひずみが生じる場合であ っても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に+ 分な余裕を有することを、計算により確認する。 その評価方法は、「4.2(2) 構造強度評価」に示すとおり、 固有値解析により算出する固有周期及び地震による荷重を 用いて、ボンベを収納するボンベラック等及びこれらを床面 又は壁面に固定する溶接部又は取付ボルトの評価を行う。 	 ・記載表現の相違 ・設備の相違(女川は緊急時対 策所加圧設備(空気ボンベ)に ついてカードルに保管) (以下,同様の差異は記載を省 略)
		 b. 波及的影響評価 ボンベ設備の波及的影響の評価については,添付書類VI- 1-1-6-別添2の「6.3.2(2) c. 波及的影響」にて設定している評価方針に基づき実施する。基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック等及びこれらを床面又は壁面に固定する溶接部又は取付ボルトが,塑性ひずみが生じる場合であっても,その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを計算により確認することで設備全体が、当該設備による波及的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを確認する。 その評価方法は、「4.2(3) 波及的影響評価」に示すとおり、固有値解析により算出する固有周期及び地震による荷重を用いて、ボンベを収納するボンベラック等及びこれらを床面又は壁面に固定する溶接部又は取付ボルトの評価を行う。 	記載表現の相違 ・記載表現の相違 ・記載表現の相違

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(3) その他設備	
		a. 構造強度評価	・設備設計の相違(女川におい
		その他設備のうち機器を保管する架台については、添付書	ては,架台に保管するその他記
		類VI-1-1-6-別添2の「6.3.3(2) 評価方針」にて設定してい	備が存在するため,架台の構造
		る評価方針に基づき,基準地震Ssによる地震力に対し,架	強度評価を実施している。)
		台及びこれを床に固定する基礎ボルトが、塑性ひずみが生じ	
		る場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延	
		性限界に十分な余裕を有することを、計算により確認する。	
		その評価方法は、「4.3(2) 構造強度評価」に示すとおり、	
		固有値解析により算出する固有周期及び地震による荷重を	
		用いて、架台を床に固定する基礎ボルトの評価を行う。	
		b. 転倒評価	
		その他設備の転倒評価については,添付書類VI-1-1-6-別	
		添2の「6.3.3(2)b. 転倒」にて設定している評価方針に基	
		づき、その他設備の機器全体は、基準地震動Ssによる地震	・記載表現の相違
		力に対し、転倒しないことを、保管場所における設置床又は	
		地表面の最大応答加速度が、加振試験により転倒を防止する	
		ためスリング等の健全性を確認した加振台の最大加速度以	
		下であることにより確認する。	
		その評価方法は、「4.3(3) 転倒評価」に示すとおり、加振	
		試験によりスリング等が健全であることを確認する。	
		c. 機能維持評価	
		その他設備の機能維持評価については,添付書類VI-1-1-	
		6-別添2の「6.3.3(2)c. 機能維持」にて設定している評価	
		方針に基づき,その他設 <mark>備は</mark> ,基準地震動Ssによる地震力	
		に対し,保管場所における設置床又は地表面の最大応答加速	
		度が,加振試験により計測機能,給電機能等の動的及び電気	
		的機能並びにスリング等 <mark>の健全性</mark> を確認した加振台の最大	・記載表現の相違
		加速度以下であることを確認する。	
		その評価方法は、「4.3(4) 機能維持評価」に示すとおり、	
		加振試験により機能が維持できることを確認する。	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

 (1) 度及的影響不相 その他設備の波及的影響へについては、該目温高い によっ切除力の「振ぶない」の「成功的影響」にてなってして、 が確立してし波及的影響を設立する必要がある他の設備に 対して波及的影響を設立する必要がある他の設備に 対して波及的影響を設立するとないことを、操行場所における衣 型では、法律振動の意味、加速線地にあったいことな、 確認したいことを確認した力加速やの改大 加速度以下であることにより構成する。 ・ 北欧表現の相称 ・ 北欧表見の相称 ・ 北欧教書の ・ 北欧教とはの一般的なな ・ 北欧表見の相称 ・ 北欧表見の ・ 北欧教 ・ 北欧教授の ・ 北欧教 ・ 北欧 ・ 北欧教 ・ 北欧 ・ 北 ・ 北欧 ・ 北 ・ 北 ・ 北欧 ・ 北 ・ 北 ・ 北 ・ 北 ・ 北 ・ 北 ・ 北 ・ 北	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
	柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機	先行審査プラジトの記載との比較表(VI-2-初添3-1 可搬型 《参考》東海第二発電所	 女川原子力発電所第2号機 d. 波及的影響評価 その他設備の波及的影響の評価については、添付書類VI- 1-1-6-別添2の「6.3.3(2)d. 波及的影響」にて設定してい る評価方針に基づき、その他設備は、基準地震動Ssによる 地震力に対し、波及的影響を防止する必要がある他の設備に 対して波及的影響を及ぼさないことを、保管場所における設 置床又は地表面の最大応答加速度が、加振試験によりスリン グ等が健全であり転倒しないことを確認した加振台の最大 加速度以下であることにより確認する。 その他設備に使用しているスリング等は、基準地震動Ss による地震力に対し、対象設備の重心高さを考慮して設置位 置を設定するとともに、保管場所における設置床又は地表面 の最大応答加速度によりスリング等が受ける荷重に対して 十分な裕度を持たせて選定を行う。 その評価方法は、「4.3(5) 波及的影響評価」に示すとお り、スリング等の支持機能については、保管状態を模擬した 加振試験により確認する。 以上を踏まえ、以降では、可搬型重大事故等対処設備の耐震 計算に用いる荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界について、 「3. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」に示し、車両型設 備、ボンベ設備及びその他設備の分類ごとの耐震評価方法を評 	・記載表現の相違
			加振試験により確認する。 以上を踏まえ,以降では,可搬型重大事故等対処設備の耐震 計算に用いる荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界について, 「3. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」に示し,車両型設 備,ボンベ設備及びその他設備の分類ごとの耐震評価方法を評	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	事政等対処設備の耐震計算の方針) 女川原子力発電所第2号機	備考
		可搬型重大事故等対処設備(1/5) 可搬型重大事故等対処設備(1/5) 添付書類M-2-別添3での記載箇所又は 添付書類M-2-別添3での記載箇所又は 運んが低く、地震により転倒せず、機能喪失しない。 目添3-3 別添3-3 別添3-3 別添3-3 別添3-3 別添3-3 別添3-3	
		表 2-1 可搬型重大事 N1-1-1-6-別添2 設備名称 アの分類 フルドーザ アルドーザ アルドーザ アックホウ アルドーザ バックホウ アルドーザ バックホウ アルドーザ 大容量送水ボンブ(タイブⅡ) 大容量送水ボンブ(タイブⅡ) 東面設備 西源車 東京軍車商型設備 西源重 東京市構代で育ら加水系熱交換器ユニニット 一個 ホーン応長回収車 ホーン応長回収車 オークローリ カンクローリ	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(5) 添付書類 M-2-別添3 での記載箇所又は 評価を要しない理由	
		可搬型重大事故等対処設備(2/5) 	
		表 2-1 可搬型 読備名称 高圧窒素ガスボンベ 中央制御室待選所加圧設備(空気ボンベ) 緊急対策所加圧設備(空気ボンベ)	
		M-1-1-6週添2 での分類 ボンベ:設備	

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

	 (5/5) (5/5) ※竹書類 い-2-別泳3 での記載箇所又は 評価を要しない理由 別添 3-5 地震による転倒に対し、機能喪失しない。 地震による転倒に対し、機能喪失しない。 地震による転倒に対し、機能喪失しない。 地震による転倒に対し、機能喪失しない。 地震による転倒に対し、機能喪失しない。 別添 3-5 別添 3-5 別添 3-5 り強震による転倒に対し、機能喪失しない。 地震による転倒に対し、機能喪失しない。 地震による転倒に対し、機能喪失しない。 地震による転倒に対し、機能喪失しない。 地震による転倒に対し、機能喪失しない。 地震による転倒に対し、機能喪失しない。
	表 2-1<可換型重大事故等対処設備(5/5) 表 2-1<可換型重大事故等対処設備(5/5) 小整約通 別添 3-5 小整約通 別添 3-5 小整約通 別添 3-5 竹幣気養養領過設備 別添 3-5 放水酸 加添 3-5 整素供給用ホース (500 : 5m) 地震による転倒 送水用ホース (500 : 5m) 地震による転倒 送途用ホース (500 : 7m) 地震による転倒 送途用ホース (501 : 7m) 地震による転倒 送途用ホース (503 : 50m) 地震による転倒 該油用ホース (525 : 50m) 加添 3-5 軽油< 加添 3-5 軽油 北震による転倒

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		1	

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			1

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		表 2-2 可搬型重大事故等対処設備の構造計画(1/2) 計画の概要 設備分類 主体構造 支持構造 【位置】 屋内の可搬型重大事故等対処設備は,添付書類 VI-1-1-6 の要求を満たす耐震性を有する保管場所と	
		して,原子炉建屋,制御建屋及び緊急時対策建屋に保管する設計としている。 屋外の可搬型重大事故等対処設備は,添付書類 VI-1-1-6 の要求を満たす地盤安定性を有する保管場 所として,第1保管エリア,第2保管エリア,第3保管エリア及び第4保管エリア及び緊急時対策所 北側に保管する設計としている。 サスペンションを有し,地震に対 ポンプ,発電機,内燃機関等は,コ	
		車両型設備 する影響を経滅できる構造である ンテナに直接支持構造物である取 とともに、早期の重大事故等への 付ボルトにて固定する。ボンプ,発 対処を考慮し、自走、歩引等にて移 電機、内燃機関等を収納したコン 動できる構造とし、車両、ポンプ、 テナは、間接支持構造物であるト 発電機、内燃機関等により構成す うックに検執し、取付ボルトによ る。 り固定し、保管場所に固定せずに 保管する。	
		ボンベ設備は,ボンベ(窒素ガスボ ボンベは容器として十分な強度を ンベ又は空気ボンベ)及びボンベ 有する構造とし、固定ボルトによ 図 2-2 ボンベ設備 ラック等により構成する。 りボンベラック等に固定し,ボン 図 2-3 ベラック等を溶接又は取付ボルト 図 2-4 により床又は壁に据え付ける。	
			・設計の相違(女川の原子炉補 機代替冷却水系熱交換器ユニ ットは,機器の取り外しは行わ ず他の車両と同様に保管エリ
			アに保管)

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所		女川原子力発	電所第2号機		備考
		表 2-	-2 可搬型重大事故等	等対処設備の構造計画(2	/2)	
		設備分類		5の概要	説明図	
			主体構造	支持構造		
			(収納箱固縛:可搬型計測器の)	利) 緩衝材を内装した収納箱に可搬型		
			の振空計測器及びこれを収納す る収納箱で構成する。	線面積を内装した収納箱に可搬空 計測器を収納し、スリン <mark>グを</mark> 用い	⊠ 2-5	
				て固縛する。スリン <mark>グは</mark> 床に <mark>基礎</mark>		
				ボルトで固定する。		
		その他設備 て国縛する。スリングは ボルトで固定する。 その他設備 (収納箱架台国縛:代替気象観測設備 その他設備 (収納箱架台国縛:代替気象観測設備 その他設備 (収納箱架台国縛:代替気象観測設備 (耐力) (代替気象観測設備 (耐力) (代替気象観測設備 (前する) (報告本内装した収納箱 (前する) (報告本内装した収納箱 (前する) (日本) (前する) (日本) (日本) (日本) (」 側設備 <mark>の例</mark>)			
		その他設備			⊠ 2-6	
			納する収納箱で構成する。 			
		 ボル (収納箱架台園舗:代替気象観測設備の (収納箱架台園舗:代替気象観測設備の (収納箱架台園舗:代替気象観測設備の (水静収支,風向風速発信器)を収 象観 (約する収納箱で構成する。 (本体園舗:主蒸気逃がし安全弁用可搬型審 主蒸気逃がし安全弁用可搬型審 主蒸 電池で構成する。 池を 				
				池を取付金 <mark>具</mark> で固縛し床に <mark>基礎ボ</mark>	⊠ 2-7	
				<mark>ルトで</mark> 固定する。		

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	丁番査ノフントの記載との比較表(VI-2-別級 3-1 可搬型重入 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		構造強度評価対象部位(1/5) 構造強度評価対象部(1/5) 推動 整定理由 取動 第二、2次の物態問題は、1EAG 4601-1981において明確違の 日本いし、 整定型由 新学校、2次の物態問題は、1EAG 4601-1981において明確違の 日本いし、 新学校、2次の物態問題は、1EAG 4601-1981において明確違の 日本いし、 新学校、2次の物態問題は、1EAG 4601-1981に応続されての素報は、1 2.2、2次の物態問題は、1EAG 4601-1981に応続されての数据 日本いし、 新学校、2次の物態問題は、1EAG 4601-1981に応続されての数化 1.4本いし、 第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第	
		構	
		可 搬型 重 大 事 故 等 対 処 設 備 <u> </u>	
		本資料のうち枠囲みの内容は,他社の機密事項を含む可能性が	** エキカ小眼づきませ/

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	七行番査フラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型車大事 《参考》東海第二発電所	事故等対処設備の耐震計算の方針) 女川原子力発電所第2号機 備考	
		特: 出 虫 皮 和 い と い い い い い い い い い い い い い い い い い	
		満年 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	
		 可搬型重大事故等対処設備 通過 渡藤 通信 渡藤 渡藤 渡藤 渡藤 渡藤 近後登場的付式した 	
		 第2 -3 第3 -4 第4 -4 第5 -3 10 -4 <	
		本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	1				備考
	象部位(3/5) 鉴理由	AEC-ZH ホース延長回収車は、マルチリフトによりホースコンテナの積み 下るしが可能な設計であり、保管状態におンてホースコンテナを積 載しない運用とする。地震時に考慮すべき荷重は、マルチリフトのモ	ーメソトであり、出版モーメソトはマルチリフト和ゴナルトにかか ることから、マルチリフト取付おしたマロス加加酸とする。 るととから、マルチリフト取付おした、と評価対象とする。 強度を有した語中である。保管状態は、タンクが近の状態であり、拍 強身に考慮すべき荷重は、タンク自動によるモーメントであり、当該 モーメントはタンク取付おしトにかかることからタンク配構式ルト を評価対象とする。其先、1 EAG 4601-1991において剛構造の おいづは、構造独態評価付象が取付おしト、基礎おしトが電利の業と なる皆規定されている。お、少は、内圧に耐える均厚構造の読計とな っていることから、当該役傭は1EAG 4601-1991に記載されて いるおどつとしている。		
		間接支持構造物	I		
	可搬型重大事故等对処設備	直接支持構造物 マルチリフト取付ポルト ノトエンエエの	タンク取れオジレトポント		
			「「「」」を見ていて、「」」を見ていて、「」」を見ていて、「」」を見ていていた。		
	表 2-3	民業合称	タングロ~リ		
	Γ	本資料の	うち枠囲みの内容は,他社の機	- 密事項を含む可能性がある	るため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番金ワラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 第7号機 《参考》東海第二発電所	小贩主重八爭	田()[111]		原子力発	備考									
			(4/5)	道定理由 ポンペについては、商圧ガス保安法の規格に基づいた設計 がなられており、旅行書類(ロー3-1-8)は、日本経済に基づいた設計 出の品種語店のキオーセン、アメノル、キオルギアコーの部		ボンへについては、両化ガス県安治の処緒に歩いた短計 影なれわており、旅行書類「N-3-16 重大事故等ウナス 3歳 部の強度評価の基本方針」に基くき、重大事故等クナス 3歳 部としての強度評価を実活しており、十分な強策を有してい るいでやふ、ポソ人や解応体沢及び堕に回定している支持構造 も、あんまど人・シックなど、インックスマイン方		がなされており、添け書類「N-3-1-6 重大事候等クラス 3機器の破壊評価の基本が引したかく当、単本を成本であり、7.3 やいの物種評価を実施しており、十分な確認を有している。 おしての被題活曲を実施している。 ちょしから、ポリートを駆成床に回走している友辞構造物であ。 るれいくうック及びポリペラックを据え付ける取付ポルトを	ボンへにしいては、商圧ガス保安法の機能に基づいた設計 がなされており、前付書類「10-3-16 単元本部がキンス 3歳 男の諸鹿野酒の基本有料」に基ム法、重大重約等フラス 3歳	器としての強闘評画が実施しており、十分な強調が有してい るいとから、おりんや躯体床回症している女体構造物であ るポソペカードルフリーム及びポリペカードルフリームや語	えたなの数はなみじてを理由対象でする。				
			構造強度評価対象部位 1000	間接支持構造物	I	I		I		I					
			可搬型重大事故等対処設備	直接支持構造物 コートロン フレーム	フレーム取け済後部	フレーム フレーム取付済後部	取付ホルトフレーム	フレーム取付将後部 フレーム協会ポルト 取付ポルト	フレーム	固定端溶接部	現代すポルト				
			搬型重大事 *********	特構造	海後	済接 取付ボルト				済援 取付ボルト					
					べた。	ど慣影		べた影		べた。					
			表 2-	短續名称	商圧窒素ガス供給系 商圧窒素ガスポぐえ	代替高圧窒素ガス供給系 高圧窒素ガスポレベウック		中央創創室寺選所加圧設備(設売ポソーパ)		援党対策的加圧設備(民党ホット)					
		I			本	s資料のうち	枠囲み	の内容は,他	社の機密	事項を	と含む可	能性があるた	こめ公開でき	きません。	- 23

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		構造強度評価対象部位 (5/5) 構造強度評価対象部位 (5/5) 2. 違志理由 違志理由 違志ルトで回ぎするため, 耐震評価上厳しくなる基 認求ルトについて評価を実施する。	
		2-3 可搬型重大事故等対処設備 	
		表は、	

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

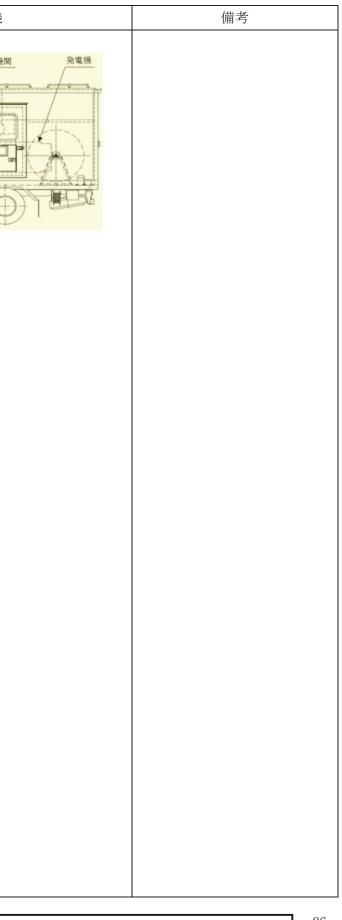
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
· · · · · ·			

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

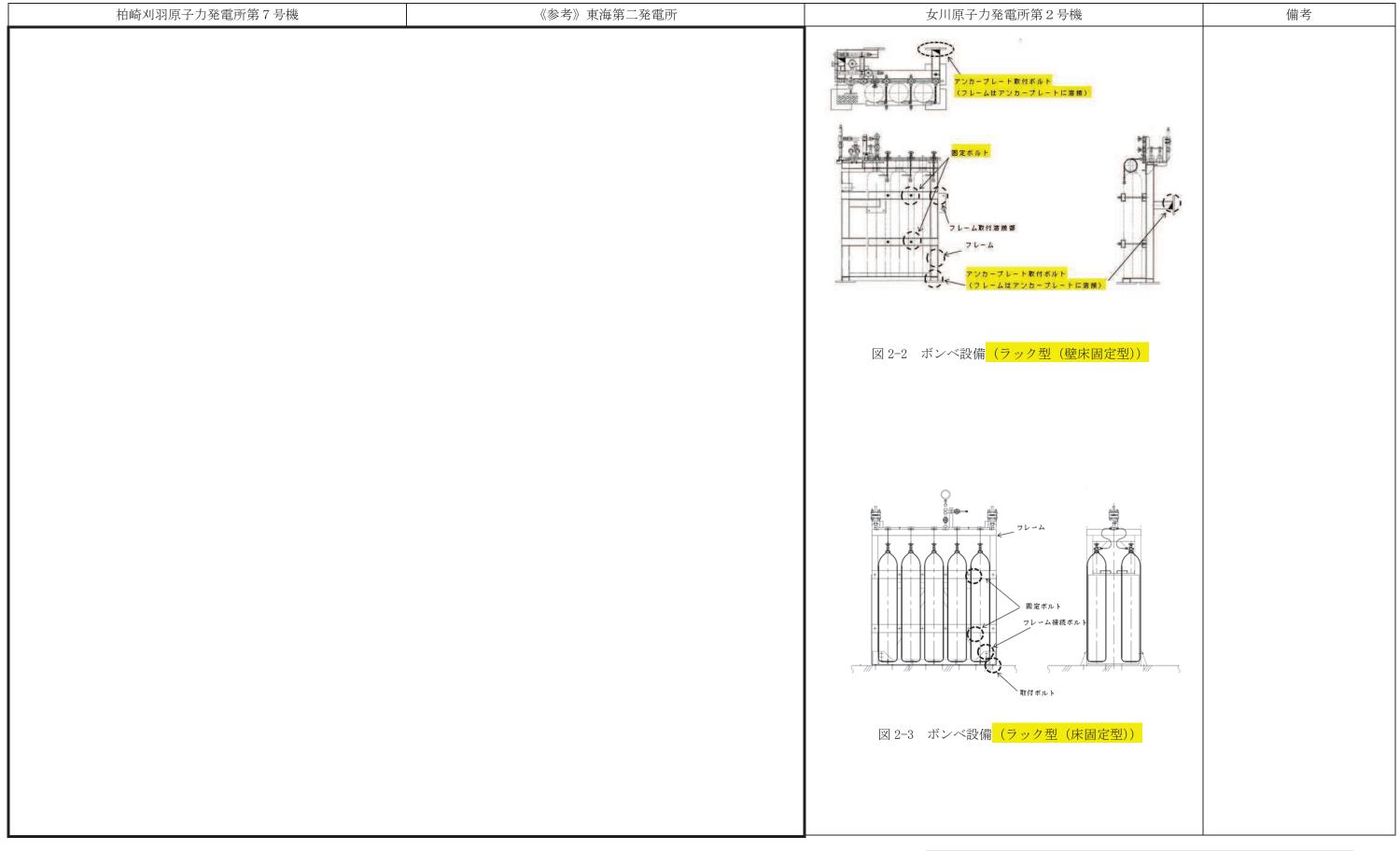
先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
	1	1
		「均燃機関
		図 2-1 車両型設備
		1
		本資料のうち枠囲みの内容は、他

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1



先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)



先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

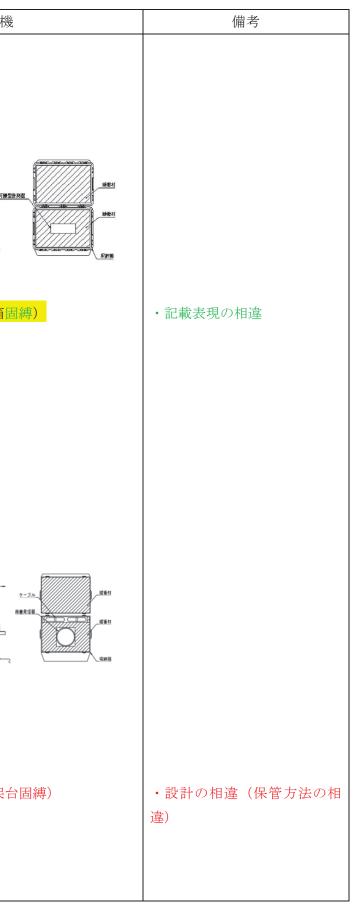
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	驿査ブラントの記載との比較表(Ⅵ-2-別添 3-1 可搬型重 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
「日門小切切示」ノノ光电/川ケイク弦	₩寥句// 木(两知一光电内	从川际↓ 刀光电/□ 角 4 々 1 成	
		71-4	
		アンカーブレートに溶接	
		図 2-4 ボンベ設備(カードル型)	
			- 28

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元行審査フラントの記載との比較表 (VI-2-別添 3-1 可搬型重大4) 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
		ジェンク ジェンク ジェンク ジェニー ジェニー
		図 2-6 その他設備 (収納箱架台

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1



本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

- 29 -

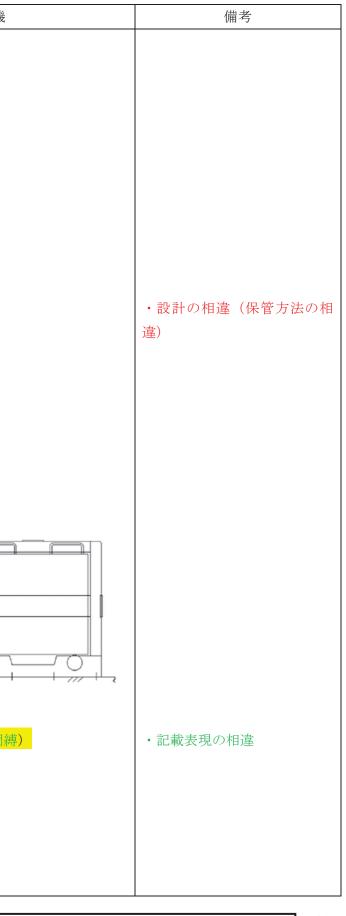
先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番査フラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型車大事で 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・設計の相違(保管方法の相
			達)
		<u> </u>	I

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

拍达1177百乙力改重正位 7 旦地	先行番(イントの記載との比較表(VI-2-別称 3-1 可搬空車入事	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
		主腐気造がし安全弁用可酸型面電池
		¢.
		図 2-7 その他設備(本体固続
		<u></u>

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・設計の相違(保管方法の相
			違)
		4	I

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界	
		可搬型重大事故等対処設備の耐震計算に用いる荷重及び荷重	
		の組合せを、以下の「3.1 荷重及び荷重の組合せ」に、許容限	
		界を「3.2 許容限界」に示す。	
		3.1 荷重及び荷重の組合せ	
		3.1 何重及び何重の組合と 可搬型重大事故等対処設備のうち,屋外に保管している設	
		備の自然現象の考慮については,添付書類「VI-1-1-2 発電用	
		原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」	
		に設定する荷重及び荷重の組合せを用いる。	
		荷重及び荷重の組合せは、重大事故等起因の荷重は発生し	
		ないため、VI-1-1-6-別添2の「6.2 荷重及び荷重の組合せ」	
		に従い、保管状態における荷重を考慮し設定する。	
		地震と組み合わせるべき荷重としては、風荷重及び積雪荷	
		重が挙げられる。地震と組み合わせる荷重の設定に当たって	
		は, 添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」の図 3-1 耐震	
		計算における風荷重及び積雪荷重の設定フローに基づき設定	
		する。	発電所においては, 地震荷重。
		積雪については除雪にて対応することで無視できる。 風荷	風荷重及び積雪荷重を組合す
		重について、車両型設備は、風を一面に受ける構造と違い、風	た影響について検討する方針
		は隙間を吹き抜けやすい構造となっており, また, 車両型設備	としている。)
		には内燃機関や発電機等の重量物が積載され重量が大きいこ	
		と及び車両型設備以外の可搬型重大事故等対処設備について	
		も、建物・構築物、屋外設置の機器に比べ、風による受圧面積	
		が相対的に小さいことから、風荷重については無視できる。	
		3.2 許容限界	
		許容限界は,添付書類VI-1-1-6-別添2の「4.2 性能目標」	
		で設定している設備ごとの構造強度上の性能目標のとおり、	
		評価部位ごとに設定する。	
		「3.1 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重及び荷	
		重の組合せを含めた,設備ごとの許容限界は,添付書類「VI-	
		至の紀日ビを呂のた, 設備ことの計存限がは, 派行音頻 「VI 2−1−9 機能維持の基本方針」に基づき表 3−1 から表 3−6 のと	
		2-1-9 (成肥祉行の基本力量)」に至うされ 5-1 かられ 5-0 のとおりとする。	
		おりとりる。 各設備の許容限界の詳細は、評価対象部位の損傷モードを	・記載表現の相違
			山戦水売り作時
		考慮し、各計算書にて評価項目ごとに定める。	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		直接支持構造物の評価については, JEAG4601・補-	
		1984 に規定されているその他の支持構造物の評価に従った評	
		価を実施する。また,車両型設備の間接支持構造物としてのボ	
		ルトの評価については、直接支持構造物の評価に準じた評価	
		を行う。	
		(1) 車両型設備	
		a. 構造強度評価	
		車両型設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、	
		地震後において,基準地震動Ssによる地震力に対し,地盤	
		安定性を有する屋外の保管場所に保管し、炉心等へ冷却水を	
		送水する機能を有するポンプ、必要な負荷へ給電するために	
		発電する機能を有する発電機、これらの駆動源となる内燃機	
		関等の機器を車両に取付ボルトで固定し、主要な構造部材が	
		送水機能,発電機能,駆動機能等を維持可能な構造強度を有	
		する設計とする。	
		そのため, 車両型設備は, 「2.2(1)a. 構造強度評価」 に設	
		定している評価方針を踏まえ, JEAG4601・補-1984を	
		適用し,添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」に設定	
		している許容応力状態ⅣASの許容応力以下とすることを許	
		容限界として設定する。	
		b. 転倒評価	
		車両型設備は,重大事故等起因の荷重は発生しないため,	
		地震時において,基準地震動Ssによる地震力に対し,地盤	
		安定性を有する屋外の保管場所に保管し、炉心等へ冷却水を	
		送水する機能を有するポンプ、必要な負荷へ給電するために	
		発電する機能を有する発電機、これらの駆動源となる内燃機	
		関等を車両に取付ボルトで固定し、車両型設備全体が安定性	
		を有し、転倒しない設計とする。	
		このため、古声刑乳供は「0.0(1)」、お囚証(にいっれら)	
		そのため,車両型設備は,「2.2(1)b. 転倒評価」に設定し	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		ている評価方針を踏まえ、加振試験にて転倒しないことを許	
		容限界として設定する。	
		c. 機能維持評価	
		車両型設備は,重大事故等起因の荷重は発生しないため,	
		地震後において,基準地震動Ssによる地震力に対し,地盤	
		安定性を有する屋外の保管場所に保管し、車両に積載してい	
		るポンプ等の炉心等へ冷却水を送水する機能、必要な負荷へ	・記載表現の相違
		給電するための発電機能、これらの駆動源となる内燃機関等	
		の動的及び電気的機能を維持できる設計とする。	
		また, 車両型設備は, 地震後において, 基準地震動 S s に	
		よる地震力に対し、車両積載物から受ける荷重を支持する機	
		能及び車両型設備としての自走、牽引等による移動機能を維	
		持できる設計とする。	
		そのため,車両型設備は,「2.2(1)c. 機能維持評価」に設	
		定している評価方針を踏まえ、加振試験により動的及び電気	・記載表現の相違
		的機能,支持機能及び移動機能が維持できることを許容限界	
		として設定する。	
		d. 波及的影響評価	
		車両型設備は,重大事故等起因の荷重は発生しないため,	
		基準地震動Ssによる地震力に対し、地盤安定性を有する屋	
		外の保管場所に固定せずに保管し、車両型設備全体が安定性	・記載表現の相違
		を有し、当該設備のすべり及び傾きにより、当該設備による	
		波及的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的	
		影響を及ぼさないよう離隔距離を確保し保管する設計とす	
		このたみ、市西刑犯借け、「9.9/1)」、近て45以郷部が、いっ	
		そのため、車両型設備は、「2.2(1)d. 波及的影響評価」に 歌字レエレス評価士組ないます。東西刑恐使の加垢試験にエ	
		設定している評価方針を踏まえ、車両型設備の加振試験にて	、記掛末珥の相等
		確認したすべり及び傾きにより算出した変位量が、他の設備	・記載表現の相違
		との接触、衝突等の相互干渉による破損等を引き起こし、機	
		能喪失する等の波及的影響を及ぼさないよう、加振試験にて	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		確認した最大変位量を踏まえ設定した離隔距離を許容限界	
		として設定する。	
		また、離隔距離に関しては、実際の設備配置の運用上の管	
		理値として必要であるため、保安規定に離隔距離を基に必要	
		な設備間隔を定め、管理を行う。	
		(2) ボンベ設備	
		a. 構造強度評価	
		ボンベ設備は,重大事故等起因の荷重は発生しないため,	
		地震後において,基準地震動Ssによる地震力に対し,窒素	・記載表現の相違
		又は空気を供給する機能を有するボンベをボンベラック等	
		に収納し、ラック等を耐震性を有する建屋内の保管場所に溶	
		接又は取付ボルトで固定して保管し、主要な構造部材が窒素	
		又は空気供給機能を維持可能な構造強度を有する設計とす	
		る。	
		そのため, ボンベ設備は,「2.2(2)a. 構造強度評価」に設	
		定している評価方針としていることを踏まえ, JEAG46	・記載表現の相違
		0 1・補−1984 を適用し, 添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基	
		本方針」に設定している許容応力状態IVASの許容応力以下	
		とすることを許容限界として設定する。	
		b. 波及的影響評価	
		び、 波及の影響計画 ボンベ設備は, 重大事故等起因の荷重は発生しないため,	
		地震時において,基準地震動Ssによる地震力に対し,窒素	・記載表現の相違
		工程空気を供給する機能を有するボンベをボンベラック等	而戰茲死的相连
		に収納し、ラック等を耐震性を有する建屋内の保管場所に溶	
		接又は取付ボルトで固定し保管することから、主要な構造部	
		接文は取りホルト く 固定 し 床 皆 り る こ と から, 主要な 構 追 部 材が, 当該設備による 波及的影響を防止する必要がある他の	
		初か, 当該設備による彼及的影響を防止する必要がある他の 設備に対して波及的影響を及ぼさないよう,構造強度を有す	
		設備に対して彼及的影響を及ばさないより、構造強度を有する設計とする。	
		そのため、ボンベ設備は、「2.2(2)b. 波及的影響評価」に 款字している証価本体トしていることを燃まる。 LEACA	
		設定している評価方針としていることを踏まえ、JEAG4	
		601・補-1984を適用し,添付書類「VI-2-1-9 機能維持の まままれ、に認定している教室店も出作ML Cの教室店もN	
		基本方針」に設定している許容応力状態WASの許容応力以	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		下とすることを許容限界として設定する。	
		(3) その他設備	
		a. 構造強度評価	・設備設計の相違(女川におい
		その他設備を設置する架台は、重大事故等起因の荷重は発	ては,架台に保管するその他設
		生しないため,地震時において,基準地震動Ssによる地震	備が存在するため,架台の構造
		力に対し、耐震性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定性	強度評価を実施している。)
		を有する屋外の保管場所の床に基礎ボルトで固定し、支持機	
		能を維持可能な構造強度を有する設計とする。	
		そのため,その他設備を設置する架台は,「2.2.(3)a. 構	
		造強度評価」に設定している評価方針を踏まえ,添付書類「VI	
		-2-1-9 機能維持の基本方針」に設定している、JEAG4	
		601・補-1984 を適用し,許容応力状態ⅣASの許容応力	
		以下とすることを許容限界として設定する。	
		b. 転倒評価	
		その他設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、	
		地震時において,基準地震動Ssによる地震力に対し,耐震	
		性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外	・記載表現の相違
		の保管場所に保管し、スリングで固縛する等により、設備全	
		体が安定性を有し、転倒しない設計とする。	
		そのため,その他設備は,「2.2(3)b. 転倒評価」に設定し	
		ている評価方針を踏まえ、加振試験にて転倒しないことを許	
		容限界として設定する。	
		c. 機能維持評価	
		その他設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、	
		地震後において,基準地震動Ssによる地震力に対し,耐震	
		性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外	・記載表現の相違
		の保管場所に保管し、スリングで固縛する等により計測機	
		能、給電機能等の動的及び電気的機能並びに支持機能を維持	

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		できる設計とする。 そのため、その他設備は、「2.2(3)c. 機能維持評価」に設 定している評価方針を踏まえ、加振試験にて動的及び電気的 機能並びに支持機能が維持できることを許容限界として設 定する。	・記載表現の相違
		d. 波及的影響評価 その他設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、 地震時において、基準地震動Ssによる地震力に対し、耐震 性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外 の保管場所にスリングで固縛する等により、機器本体が安定 性を有し、主要な構造部材が水位、圧力等を計測する機能、 必要な負荷へ給電するための給電機能等の機能を維持可能 な構造強度を有することで、当該設備による波及的影響を防 止する必要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼさな い設計とする。	・記載表現の相違
			・設計の相違 (女川では車両拘 束保管は行わない)
		そのため,その他設備は,「2.2(3)d. 波及的影響評価」に 設定している評価方針を踏まえ,加振試験にてスリング等の 支持機能が維持できることを許容限界として設定する。	・設計の相違 (女川では車両拘 東保管は行わない)

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

	щ ²	いたので、「「」の「」の「」の「」の「」の「」の「」の「」の「」の「」の「」の「」の「」の	」 E A G 4 6 D 1・ 補 - 1384 老歯用 L,計密応力状 能 M _ S の計密応力以下 と する。	3 4 6 0 1 ・	4 6 0 1・ 補一 引し, 許容応力状 許容応力以下 と	101・編一 計部応力状 5.応力以下と	501・雑- 5計2405力状 1562カ以下 6 1562カ以下 6	
	щ ²	許容限界	.G 4 6 0 1 ・	3 4 6 0 1 ・ 補 - 8用し、許徳応力状 の許會応力以下 と	4 6 0 1・ 補一 1し, 許容応力状 許容応力以下 と	- 0 1 ・ 補 - - 許杏応力状 5.応力以下 と	501・ 補一 ・ 許む応力状 き応力以下 と	
	_₩ ∠		「 13 87 日 13 87 日 14 7 2 2 4 7 2 2 4 7 2 2 4 7 2 3 5 4 7 1 3 5 4 1 3 5 4 1 3 5 4 1 3 5 4 1 3 5 5 5 1 3 5 5 5 1 3 5 5 5 1 3 5 5 5 5 1 3 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	」 E ▲ (1384 啓望 書で、S する。	JEAG・ 1984を適用 能N _人 Sの する。	」 E A G 4 6 1984 松油用し, 徳11、S の詳述 する。	JEAG4€ 1984 松適用し 態™√Sの詳 する。	
	び許容限5	ト間界状態	部材の降伏	部材の降伏	部材 00降伏	部材の降伏	部材の降伏	
	設備ごとの荷重の組合せ及び許容限界	機能損傷モー 応力等の状態	引張り,せん断	뫫숌뵨	せん断	引張り、せん断	引張り, せん断	
	3-1 設備ごとの	計価部位	支持部の 取付ボルト (表3-2)	フレーム (表 3-3)	フレーム取付落接部 固定端溶接部 (表 3-4)	フレーム接続ポルト 取付ポルト (表3-5)		
	ŧŔ	荷重の組合せ	s 0 +		s 0		s c 4	
	-	評価対象設備	車雪器		構設べつお		その後設 童 (雑 台) (雑 台)	
		钷	の+□ 腰脳副恒		+ ロ ギ ビ		σ + Δ	

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		表 3-2 支持部の取付ボルトの許容限界	
		許容限界*1,*2	
		評価部位 荷重の組合せ 一次応力	
		取付ボルト D+Ss NAS 1.5.f.* 1.5.fs*	
		注記 *1: <mark>f</mark> t*, <mark>f</mark> s*は,発電用原子力設備規格 設計・建設規格	・記載表現の相違
		(2005 年版(2007 年追補版含む。)) JSME SNC	
		1-2005/2007(日本機械学会)(以下, VI-2-別添3にお	・記載表現の相違
		いては「設計・建設規格」という。) SSB-3121.1(1)a	
		本文中Sy及びSy(RT)を1.2・Sy及び1.2・Sy(R	
		T) と読み替えて算出した値(設計・建設規格 SSB-	・記載表現の相違
		3133)。ただし, Sy及び 0.7・Suのいずれか小さい方の	
		値とする。	
		*2: JEAG4601・補-1984の「その他の支持構造物	
		の許容応力」に準じて設定する。	
		*3:ボルトにせん断力が作用する場合,組合せ評価を実施	
		する。その際の許容引張応力 ftsは,設計・建設規格	・記載表現の相違
		SSB-3133 に基づき, $f_{ts} = Min[1.4 \cdot f_{to} - 1.6 \cdot \tau_b,$	
		f_{to}]とする。ここで、 f_{to} は1.5・ f_{t} *とする。	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所			女川原 月	力発電所	「第2号機
				表 3-3	フレーム	の許容限界
					許容応力	許
		ŧ	評価部位	荷重の組合せ	状態	
			フレーム	D+Ss	IV a S	
			注記 *:	1: <mark>f</mark> t *は,	JSME	S NC
						S _y 及びS _y
						T)と読み
				(ЈЅМ	IE S	N C 1
				3121.3) _°	ただし, S	S _y 及び0.7
				さい方の作	直とする。	
			*2	2: JEAG	4601 •	・補一1984
				構造物の	午容応力」	に準じて請
			表 3-4 フ	フレーム取付	容接部及て	び固定端溶技
			評価部位	荷重の組	合. 計	容応力
			計1111日1111	何里仍和	1970	状態
			レーム取付溶		s j	NAS
			固定端溶接音 	13 D + S	s I	NAS
		注記	び S 替 <i>え</i> し,	は,設計・ 5,(RT)を こて算出した f S,及び0.7 CAG460	: 1.2・S _ッ 直 (設計・ ・S _u のい)	及び 1. 2・5 建設規格 5 ずれか小さ
			許 [:]	容応力」に準	じて設定 	する。

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改 1

	備考
界	
許容限界 * 1, * 2	
一次応力	
組合せ 	
1.5• <mark>f</mark> t*	
C 1-2005/2007 SSB-	
y (RT)を1.2・S	
み替えて算出した値	
1 -2005/2007 SSB-	
7・S _u のいずれか小	
4 の「その他の支持	
、設定する。	
容接部の許容限界	・記載表現の相違
新校府用*1 *2	
許容限界*1,*2 一次応力	
1.5• fs *	
1.5.fs*	
1.0 19	
1(1)a本文中S _y 及	・記載表現の相違
Sy(RT)と読み	
SSB-3121.3)。ただ	
さい方の値とする。	
のゆの古は排活物の	
の他の支持構造物の	
	10

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 備考
		表 3-5 フレーム接続ボルト及び取付ボルトの許容限界・記載表現の相違
		許容限界*1, *2
		評価部位 荷重の組合せ 一次応力 状態 引張り*3 せん断*3
		フレーム 接続ボルト D+Ss NAS 1.5・ft*
		取付ボルト D+Ss NAS 1.5・ft* 1.5・fs*
		注記 *1: <mark>f</mark> _t *, <mark>f</mark> _s *は,設計・建設規格 SSB-3121.1(1)a本文中 ・記載表現の相違
		住記 $(1, \frac{1}{4}, \frac{1}{5}, \frac{1}{6}, \frac$
		読み替えて算出した値(設計・建設規格 SSB-3133)。た
		だし, S _y 及び0.7・S _u のいずれか小さい方の値とする。
		*2: JEAG4601・補-1984 の「その他の支持構造物
		の許容応力」に準じて設定する。
		*3:ボルトにせん断力が作用する場合,組合せ評価を実施
		する。その際の許容引張応力 ftsは,設計・建設規格 ・記載表現の相違
		SSB-3133 に基づき、 $f_{ts} = Min[1.4 \cdot f_{to} - 1.6 \cdot \tau_b, f]$
		$_{to}$]とする。ここで、 f_{to} は1.5・ f_{t} *とする。
		表 3-6 基礎ボルトの許容限界・設計の相違(その他設備を
		評価部位 荷重の組合せ 市口の方 一次応力 いて評価)
		基礎ボルト D+Ss NAS 1.5・ft* 1.5・ft*
		注記 *1: <mark>f</mark> _t *, <mark>f</mark> _s *は,設計・建設規格 SSB-3121.1(1)a本文中
		往記 *1: <u>t</u> , <u>s</u> , は, 設計・建設規格 SSD-5121.1(1)a 本文中 S _y 及びS _y (RT)を1.2·S _y 及び1.2·S _y (RT)と
		読み替えて算出した値(設計・建設規格 SSB-3133)。た
		だし, S _y 及び0.7・S _u のいずれか小さい方の値とする。
		*2: JEAG4601・補-1984の「その他の支持構造物
		の許容応力」に準じて設定する。
		*3:ボルトにせん断力が作用する場合,組合せ評価を実施

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		SSB-3133 に基づき, $f_{ts} = Min[1.4 \cdot f_{to} - 1.6 \cdot \tau_b, f_{to}]とする。ここで, f_{to}は 1.5 \cdot f_t*とする。$	
		 4. 耐震評価方法 可搬型重大事故等対処設備の耐震評価は、車両型設備、ボンベ 設備及びその他設備の分類ごとに評価方法が異なることから、 以下の「4.1 車両型設備」、「4.2 ボンベ設備」及び「4.3 そ の他設備」のそれぞれに示す「加振試験」、「固有値解析」、「構造 強度評価」、「転倒評価」、「機能維持評価」及び「波及的影響評価」 に従って実施する。 4.1 車両型設備においては、重大事故等に対処するための機能 を維持するために、構造強度評価、転倒評価、機能維持評価及 び波及的影響評価を実施する。 車両型設備の耐震評価フローを図 4-1 に示す。 	記載表現の相違
		基準地震動 S s 人力地震動の算定 人力地震動の算定 4.1(1)加振試験 (4.1(1)加振試験) (4.1(2) (4.1(3)) (4.1(4)) (4.1(4)) (4.1(4)) (4.1(5)) (4.1(6)) (4.1(7)) (4.1(8)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (4.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7)) (1.1(7))	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(1) 加振試験	
		a. 基本方針	
		車両型設備においては、重大事故等に対処するための機能	
		を維持するために、車両全体として安定性を有し、転倒しな	
		いこと、主要な構造部材が必要な構造強度を有すること、動	・記載表現の相違
		的機能、電気的機能、支持機能及び移動機能が維持できるこ	
		と並びに当該設備による波及的影響を防止する必要がある	
		他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを加振試験	
		の結果を踏まえて評価することから,以下の「b. 入力地震	
		動」に示す入力地震動を用いて,「(3) 転倒評価」,「(4) 機	
		能維持評価」及び「(5) 波及的影響評価」に示す方法により	
		加振試験を行う。	
		b. 入力地震動	
		入力地震動は,添付書類「VI-2-別添 3-2 可搬型重大事故	
		等対処設備の保管エリア等における入力地震動」に示す、各	・記載表現の相違
		対象設備の保管場所ごとに算定した入力地震動を用いる。	
		(2) 構造強度評価	
		車両型設備の直接支持構造物及び間接支持構造物の構造	・記載表現の相違
		強度評価は,「2.2(1)a. 構造強度評価」に従って,評価部位	
		についてJEAG4601-1987 に規定されているポンプ	
		等の取付ボルトの評価方法を用いて発生応力を算出し、許容	
		応力以下であることを確認する。	
		評価については、実機における車両型設備応答の不確実さ	
		を考慮し、加振試験で測定された評価部位頂部の水平方向加	・記載表現の相違
		速度及び鉛直方向加速度を設計用加速度とし、発生応力を算	
		出し、構造強度評価を行う。	
		構造強度評価に使用する記号を表 4-1 に,計算モデル例を	
		図 4-2~図 4-9 に示す。	・対象設備の相違
		なお、取付ボルト①については、タンクローリのポンプ及	
		びホース延長回収車以外の評価部位について,取付ボルト②	
		しな 小座民国牧平以下の町画印匠について、 取自4/12下位	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		については、タンクローリのポンプについて、取付ボルト③	
		については、コンテナについて、取付ボルト④については、	
		ホース延長回収車のマルチリフト(上部/下部)に適用する。	
		また,転倒方向は,図 4-2~図 4-5 における軸直角方向	
		及び軸方向について検討し,計算書には計算結果の厳しい方	
		(許容値/発生値の小さい方をいう。)を記載する。	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

$\frac{1}{8} \frac{1}{8} \frac{1}$					=1> + 0114		
$\frac{1}{10} \frac{1}{10} \frac$	柏崎刈羽』	原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所				女川原子力発電所第2号機
A. with 2008年期 ····································						表	€4-1 構造強度評価に使用する
A. ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				===	문	単位	討문心覚明
1 1							
$\frac{1}{1} \cdot \frac{1}{1} \cdot \frac{1}$							
No. xx/ Xx/ Xx/ Ref をなないまた 9 xx/ Ref をなないまた Ref をなないまた Ref をなないまた 1 1 Ref をなないまた Ref をなないまた Ref をなないまた Ref をなないまた 1 1 Ref をなないまた Ref をないまた							
9 x/x/ 参力理應 6 x/x 参力理應 6 x/x 新聞を設定日前などが高きが高い 6 x 新聞を受きた日本ののできります。 0 10 10 10 10 10 10 10 10 11 10 10 10 10 10 11 10 10 10 10 10 10 11 10							
b m 田村田から安心建築での港を L m 田田市ではなり目的などの日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の							
1 6 6 第度など電影を取すからを登録に見 1 6 6 1 1 1 6 6 1 1 1 1 6 6 1 1 1 1 1 6 6 1							
$\frac{1}{ \mathbf{x} ^2} = \frac{1}{ \mathbf{x} ^2} \frac{1}{ \mathbf{x}$							
m b 第二のの空の値を M F 運転の空空の道を N1 - 日本市よりの信楽型 n - 取得ポルトの最大学 あおのな 0 WA WA - 0 WA F 要素の空空の道を 0 WA - 取得ポルトの最大学 あおのな 0 WA WA Na - 0 WA WA Na - 0 WA Na - 取得ポルトの最大学 あおのな 0 WA Na - R 0 WA Na - R R 0 WA Na - R R R 0 WA Na - R R R R 0 WA Na - Na - R R R 0 - WA Na - Na - Na - 0 - - - - - - Na - - 0							文点としている取付ボルトより評価に用いる
M. Year 理想な回転により増えるームシント NL - (1) 転倒使点から力的分野を取付式 0 - 取けポレトの換え着の方の分野を取付式 0 - 取けポレトの換え着の方の分野 0 - 取けポレトの換え者の方の 0 - 取けポレトの換え者の方の 0 - - 取けポレトの換え者の方の 0 - - 取けポレトの換え者のの 0 - - - - 10 - - - - 11 - - - - - 12 - - - - - 13 - - - - - - 14 - - - - - - - 15 - - - - - - - - - - 15 - <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>h a</td> <td></td>						h a	
N: 1 日本内容はなら本内のの目する気に信 n: 1 日本の方法(日本の) 1 1 1							
N1 一 (1) 転換支点や音報意のに吸に書き a - 取得意いとの経考報 a - 取得意いとの経考報 c W3 取得意いとの基大型と必要式得感之の x W5 取得意いとの基大型との基大型との基大型との基大型との基大型との基大型との基大型との基大型					- p	14 10100	
a - 数件ボルトの極米型 a WPa 数件ボルトの最大型本の力 m (a ₁₄ +a ₂) m m (a ₁₄ +a ₂) m m (a ₁₄ +a ₂) (a ₁₄ +a ₂) w UP (a ₁₄ +a ₂) (a ₁₄ +a ₂) w UP (a ₁₄ +a ₂) (a ₁₄ +a ₂) w UP (a ₁₄ +a ₂) (a ₁₄ +a ₂) u (a ₁₄ +a) (a ₁₄ +a) (a ₁₄ +a) u (a ₁₄ +a) (a ₁₄ +a) (a ₁₄ +a) u (a ₁₄ +a) (a ₁₄ +a) (a ₁₄ +a) u (a ₁₄ +a) (a ₁₄ +a) (a ₁₄ +a) u (a ₁₄ +a) (a ₁₄ +a) (a ₁₄ +a)				И	G	-	
 					n	_	
x. 取 取付年ルトの最大电人服成力 m・(a ₁₁ +a _p) (a ₁ +a _p) (a ₁ +a _p) m・(g _{-a}) (a ₁) (a ₁) m・(g _{-a}) (a ₁) (a ₁) (b) (a ₁) (a ₁)							
低例 力向 m · $(a_1 + a_2)$ の m · $(g - a_2)$ a_2) m · $(g - a_2)$ a_2) m · $(g - a_2)$ a_2) m · $(g - a_2)$ a_2) (図 4-2 直接支持構造物の計算モデ (取付ボルト① 軸直角方向転倒-1 (g							
(取付ボルト① 軸直角方向転倒-1 (2						m	$a_{H} + a_{P})$ $\cdot (g - a_{V} - a_{P})$ h b_{L} $b_{i=3}$ $b_{i=2}$ $b_{i=1}$
				(1			〕 軸直角方向転倒-1 (g-

	備考
る記号	・記載箇所の相違(女川におい
	ては直接支持構造物及び間接
	支持構造物についてまとめて
	整理している。)
	$\mathbb{H}^{\mathcal{I}} \cup (\mathcal{I} \cup \mathcal{I}_0)$
離 ・る取付ボルトまでの距離	
SAVINA OF SCOREDE	
 /トの本数	
りをする。)	
心位置	
⁄例(1/2)	
<mark>- a _V - a _P) ≧0 の</mark>	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機		女川原子力発電所第2号機	備考
		yлля 1 Лученля 2 чих $f(a_v + a_p - g)$ $f(a_v + a_p)$ $f(a_v + a_p - g)$ $f(a_v + a_p)$ $f(a_v + a_p)$	
		図 4-3 直接支持構造物の計算モデル例(1/2) (取付ボルト① 軸方向転倒−1 (g−av−ap)≧0の場 合)	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型 (参考)東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		転倒方向	
		$m \cdot (a_{V} + a_{P} - g)$	
		\mathbf{P} :重心位置	
		$m \cdot (a_H + a_P)$	
		h	
		$\langle \cdots \rangle $	
		図 4-3 直接支持構造物の計算モデル例(2/2)	
		(取付ボルト① 軸方向転倒-2 $(g-a_V-a_P) < 0$ の場	
		合)	
		<>● : 重心位置	
		L	
		転倒支点*1	
		•	
		h	
		$\mathbf{m} \cdot (\mathbf{a}_{\mathrm{H}} + \mathbf{a}_{\mathrm{P}})$	
		$m \cdot (g + a_v + a_p)$	
		注記1:取付ボルト向きは軸方向と平行。	
		図 4-4 直接支持構造物の計算モデル例 <mark>(車両正面(軸方向)</mark>	
		図)	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機
柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元11番査ノノントの記載との比較表(VI-2-別称 3-1 可撤空重入事的 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			 記載箇所及び記載表現の相違 (た川、4,1(2),())(())(())(())(())(())(())(())(())(
			(女川:4.1(2)a(a)に記載)
			・記載箇所及び記載表現の相違
			(女川:4.1(2)a(b)に記載)
			・記載箇所及び記載表現の相違
			(女川:4.1(2)a(c)i. に記載)
			・記載箇所及び記載表現の相違
			(女川:4.1(2)a(c) ii. に記載)
			・記載箇所及び記載表現の相違
			(女川:4.1(2)a(d)に記載)
			・記載箇所及び記載表現の相違
			(女川:4.1(2)a(e)に記載)
L			1

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元11番重ノノントの記載との比較表(VI-2-加添3-1 可搬空重入事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
L		J

備考
・記載箇所及び記載表現の相
違 (女川では直接支持構造物及
び間接構造物について同一箇
所に記載)

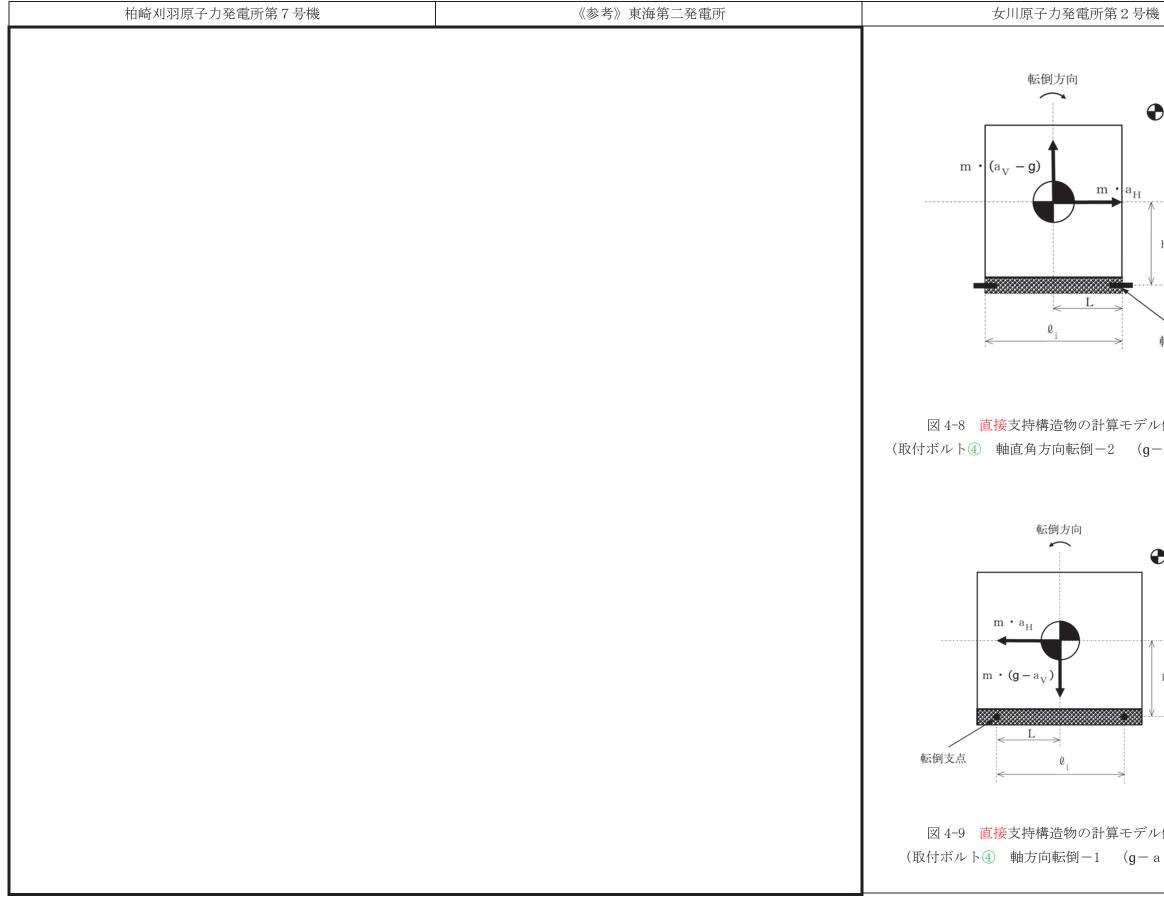
先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		転倒方向 「「(a _v -g)」 「「(a _v -g)」 「」 「」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」	
		図 4-6 間接支持構造物の計算モデル例 (2/2) (取付ボルト③ 軸直角方向転倒-2 ($g-a_v$) <0 の場合)	・記載表現の相違
		図 4-7 間接支持構造物の計算モデル例 (1/2) (取付ボルト③ 軸方向転倒−1 (g−a _v) ≧0の場合)	・記載表現の相違

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番査ノフントの記載との比較表 (VI-2-別称 3-1 可搬型) 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		転倒方向 ・・(av - g) ・・(av - g)	 記載表現の相違
		(取付ボルト③ 軸方向転倒-2 $(g-a_v) < 0$ の場合) (取付ボルト③ 軸方向転倒-2 $(g-a_v) < 0$ の場合) (取付ボルト④ 軸直角方向転倒-1 $(g-a_v) \ge 0$ の場合)	 ・設計の相違 ・記載表現の相違

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)



	備考
: 重心位置	
1414F	
h	
転倒支点	
何(2/2) - a v)<0 の場合)	・ <mark>設計の相違</mark> ・記載表現の相違
: 重心位置	
h	
**	
周 (1/2)	・設計の相違
√例(1/2) a _v) ≧0の場合)	・記載表現の相違

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
		転倒方向
		m • (a _V – g)
		m·a _H
		h
		e _i 転倒
		図 4-9 直接支持構造物の計算モデル例
		(取付ボルト④ 軸方向転倒-2 (g-a _v)

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改 1

	備考
:重心位置	
h	
云倒支点	
~例(2/2)	・設計の相違
a _v) <0の場合)	・記載表現の相違
	- 58 -

本資料のうち枠囲みの内容は,他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番査フラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型車) 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		a. 直接支持構造物の計算式	・記載箇所及び記載表現の相違
		(a) 図 4-2 及び図 4-3 の場合の引張応力	
		なお, 図 4-3 の場合のボルトについては, 回転体の回転に	
		より働くモーメントは作用しない。	
		$m \cdot (a_{H} + a_{P}) \cdot h + M_{P} - m \cdot (g - a_{V} - a_{P}) \cdot L \ell_{1}$	
		$\sigma_{b} = \frac{m \cdot (a_{H} + a_{P}) \cdot h + M_{P} - m \cdot (g - a_{V} - a_{P}) \cdot L}{A_{b}} \cdot \frac{\ell_{1}}{\sum_{i=1} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}$	
			・記載箇所及び記載表現の相違
		(b) 図 4-2 及び図 4-3 の場合のせん断応力	
		$\tau_{b} = \frac{\mathbf{m} \cdot \left(\mathbf{a}_{H} + \mathbf{a}_{P}\right)}{\mathbf{n} \cdot \mathbf{A}_{b}}$	
		n·A _b	
			・記載箇所及び記載表現の相違
		(c) 図 4-4 の場合のせん断応力	
		i. 荷重によるせん断応力	
		$\tau_{b} = \frac{m \cdot \sqrt{\left(a_{H} + a_{P}\right)^{2} + \left(g + a_{V} + a_{P}\right)^{2}}}{n \cdot A_{b}}$	
		n·A _b	ㅋ바ᄷ로고생ㅋ바구려~바구
		ニーテーマンノリテトス エノ 座広告	・記載箇所及び記載表現の相違
		ii. モーメントによるせん断応力	
		$\tau_{b} = \frac{\mathbf{m} \cdot \left(\mathbf{a}_{H} + \mathbf{a}_{P}\right) \cdot \mathbf{h} + \mathbf{M}_{P} + \mathbf{m} \cdot \left(\mathbf{g} + \mathbf{a}_{V} + \mathbf{a}_{P}\right) \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{A}_{b}} \cdot \frac{\ell_{1}}{\sum_{i=1}^{1} \mathbf{N}_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}$	
			う봐썼고고 강う봐보며 주세계
			・記載箇所及び記載表現の相違
		(d) 図 4-5 の場合の引張応力	
		$\sigma_{b} = \frac{m \cdot \sqrt{\left(a_{H} + a_{P}\right)^{2} + \left(g + a_{V} + a_{P}\right)^{2}}}{\sum_{i=1} N_{i} \cdot A_{b}}$	
		$\sum_{i=1} N_i \cdot A_b$	
			・記載箇所及び記載表現の相違
		(e) 図 4-5 の場合のせん断応力	
		$m \cdot (a_{H} + a_{P}) \cdot h + M_{P} + m \cdot (g + a_{V} + a_{P}) \cdot L \qquad \ell_{1}$	
		$\tau_{b} = \frac{\mathbf{m} \cdot \left(\mathbf{a}_{H} + \mathbf{a}_{P}\right) \cdot \mathbf{h} + \mathbf{M}_{P} + \mathbf{m} \cdot \left(\mathbf{g} + \mathbf{a}_{V} + \mathbf{a}_{P}\right) \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{A}_{b}} \cdot \frac{\ell_{1}}{\sum_{i=1}^{N} \mathbf{N}_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}$	
			・記載箇所及び記載表現の相違
		(f) 図 4-8 の場合の引張応力	(柏崎:4.1(2)b(a)ハ.に記載)
		$\operatorname{tr}_{1} \cdot \left[a_{1} + \frac{2}{2} + \left(a_{1} - a_{2} \right)^{2} \right]$	
		$\sigma_{b} = \frac{m \cdot \sqrt{a_{H}^{2} + (g - a_{V})^{2}}}{\sum_{i=1} N_{i} \cdot A_{b}}$	
		4 i = 1 i $5 b$	

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(g) 図 4-8 の場合のせん断応力 $ \tau_{b} = \frac{m \cdot a_{H} \cdot h - m \cdot (g - a_{V}) \cdot L}{A_{b}} \cdot \frac{\ell_{1}}{\sum_{i=1} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2}} $	・記載箇所及び記載表現の相違
		(h) 図 4-9 の場合のせん断応力 i. 荷重によるせん断応力 $\tau_b = \frac{m \cdot \sqrt{a_H^2 + (g - a_V)^2}}{n \cdot A_b}$	・記載箇所及び記載表現の相違
		II A _b ii. モーメントによるせん断応力 $\tau_{b} = \frac{m \cdot a_{H} \cdot h - m \cdot (g - a_{V}) \cdot L}{A_{b}} \cdot \frac{\ell_{1}}{\sum_{i=1}^{N} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}$	・記載箇所及び記載表現の相違
		b. 間接支持構造物の計算式 (a) 図 4-6 及び図 4-7 の場合の引張応力 $\sigma_{b} = \frac{m \cdot a_{H} \cdot h - m \cdot (g - a_{V}) \cdot L}{A_{b}} \cdot \frac{\ell_{1}}{\sum_{i=1} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}$	
		(b) 図 4-6 及び図 4-7 の場合のせん断応力 $\tau_{b} = \frac{m \cdot a_{H}}{n \cdot A_{b}}$	
		本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項	を含む可能性があるため公開できません。 - 60

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(3) 転倒評価	
		車両型設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に	
		設置し,「4.1(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	・記載表現の相違
		による加振試験を行い、試験後に転倒していないことを確認	
		する。	
		転倒評価は,当該設備保管場所の地表面での最大応答加速	・記載表現の相違
		度が,加振試験により転倒しないことを確認した加振台の最	
		大加速度以下であることにより確認する。	
		(4) 機能維持評価	
		車両型設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に	
		設置し,「4.1(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	・記載表現の相違
		による加振試験を行い,試験後に動的及び電気的機能並びに	
		支持機能及び移動機能が維持されることを確認する。加振試	
		験については、JEAG4601-1991に基づき実施する。	
			・記載表現の相違
		基準地震動Ssによる地震力に対し,当該設備保管場所の	
		地表面での最大応答加速度が,加振試験によりポンプの送水	
		機能、ポンプの燃料移送機能、発電機の発電機能、内燃機関	
		の駆動機能等の動的及び電気的機能を維持できることを確	
		認した加振台の最大加速度以下であることにより確認する。	
			・記載表現の相違
		また、基準地震動Ssによる地震力に対し、当該設備保管	
		場所の地表面での最大応答加速度が、加振試験により車両部	
		の支持機能及び車両としての自走、牽引等による移動機能を	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		維持できることを確認した加振台の最大加速度以下である	
		ことにより確認する。	
		(5) 波及的影響評価	
		車両型設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に	
		設置し,「4.1(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	・記載表現の相違
		による加振試験を行い、当該設備のすべり及び傾きによる波	
		及的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影	
		響を及ぼさないことを、加振試験により確認したすべり量と	
		加振試験により確認した傾き角を基に算出した傾きによる	
		変位量を加算した車両の最大変位量が、当該設備の波及的影	
		響を防止する必要がある他の設備に対して必要な離隔距離	
		未満であることにより確認する。	
		地震時における各設備のすべり量の算出については「a.	
		すべり量」に、地震時における各設備の傾きによる変位量の	
		算出については「b. 傾きによる変位量」に,最大変位量の	
		算出については「c. 最大変位量」に示す。	
		a. すべり量	
		すべり量については、加振試験の結果を基に設定する。	
		加振試験によるすべり量については、各設備の加振試験に	
		より確認したすべり量のうち、最も大きいすべり量を使用す	
		る。	
		b. 傾きによる変位量	
		傾きによる変位量については、各設備の加振試験により確	
		認した傾き角のうち、最も大きい値を用いて算出する。	
			・記載表現の相違
		また、傾きに伴う、波及的影響として評価すべき傾きによ	
		る変位量を表した図を図 4-10 に示し、使用する記号を表 4-	
		2 に示す。	
		傾きによる変位量については、以下の関係式により示され	
		る。	
		\sim 0	
		$X = h \cdot \sin \theta$	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
	《参与》来做书—— 光电灯	医	 ・記載表現および記載箇所の 相違
			・記載表現および記載箇所の 相違

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		 4.2 ボンベ設備 ボンベ設備においては、重大事故等に対処するための機能 を維持するために、構造強度評価及び波及的影響評価を実施 する。 ボンベ設備の耐震評価フローを図 4-11 に示す。 	
		解析モデル設定 4.2(1) 固有値解析 設計用地震力 地震時における応力 4.2(2) 構造強度評価 成力の影響評価	
		図 4-11 ボンベ設備の耐震評価フロー	記載表現の相違
		 (1) 固有値解析 基本方針	

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
	ること及び当該設備による波及的影響を防止する必要があ る他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを,固有値 解析の結果を踏まえて評価することから,以下の「b. 解析 方法及び解析モデル」に示す解析方法及び解析モデルを用い て,固有値解析を行う。	
	 b. 解析方法及び解析モデル (a) ボンベラック各部材をはり要素及びシェル要素として モデル化した多質点モデルによ<mark>固有値解析</mark>を実施する。 	 ・記載表現の相違 ・記載表現の相違 ・記載表現の相違
	 (b) 拘束条件として,建屋躯体との取合い点を完全拘束として設定する。 (c) ボンベラックに収納・固定される空気ボンベ及び配管・ 弁等の機器重量は,各々組込む位置に相当する各質点に 付加する。 	・記載表現の相違
	 (d) 耐震計算に用いる寸法は、公称値を使用する。 (e) 高圧窒素ガス供給系高圧窒素ガスボンベ、代替高圧窒素 ガス供給系高圧窒素ガスボンベ及び緊急時対策所加圧 設備(空気ボンベ)の評価に用いる解析コードは、「NX NASTRAN」とし、中央制御室待避所加圧設備(空気ボンベ) の評価に用いる解析コードは、「MSC NASTRAN」とする。 なお、評価に用いる解析コード「NX NASTRAN」及び「MSC NASTRAN」の検証及び妥当性確認等の概要については、添 付書類「VI-5 計算機プログラム(解析コード)の概要」 に示す。 	・評価対象設備及び評価に使 用する解析コードの相違
		 ること及び当該設備による波及的影響を防止する必要があ る他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを、固有値 解析の結果を踏まえて評価することから、以下の「b、解析 方法及び解析モデル」に示す解析方法及び解析モデルを用い て、固有値解析を行う。 b. 解析方法及び解析モデル (a) ボンペラック各部材をはり要素及びシェル要素として モデル化した多質点モデルによ<mark>固有前所</mark>を実施する。 (b) 拘束条件として、建量躯体との取合い点を完全拘束とし て設定する。 (c) ボンペラックに収納・固定される空気ボンベ及び配管 赤等の機器重量は、各々組込む位置に相当する各質点に 付加する。 ゴレベラックに収納・固定される空気ボンベ及び配管 ホ等の機器重量は、各々組込む位置に相当する各質点に 付加する。 (c) 高圧窒素ガスボンベスで緊急時対策所加圧 設備(空気ボンベ)の評価に用いる解析コードは、NX NATRAN」とし、中央制御室特徴所加圧設備(空気ボンベ) の評価に用いる解析コード NX NASTRAN」とする。 たおす。所知ら不可以及び緊急の (などのなては、該 付書類「VI-5 計算機プログラム (解析コード)の概要」

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

	行審査ブラントの記載との比較表(Ⅵ-2-別添 3-1 可搬型重	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機
		(2) 構造強度評価
		ボンベ設備は、「3.1 荷重及び荷重の組
		ている荷重の組合せに対して,「4.2(1) 固
		た解析方法により求める固有周期及び地震
		いて算出した発生応力が、「3.2 許容限界
		る許容応力内に収まることを確認する。
		a. 設計用地震力
		構造強度評価にて荷重を算出する際に用
		力は,添付書類「VI-2-1-7 設計用床応答曲
		基づき設定する。
		b. ボンベ設備の計算式
		構造強度評価に使用する記号を表 4-3 に
		例を図 4-12~図 4-14 に示す。
1		

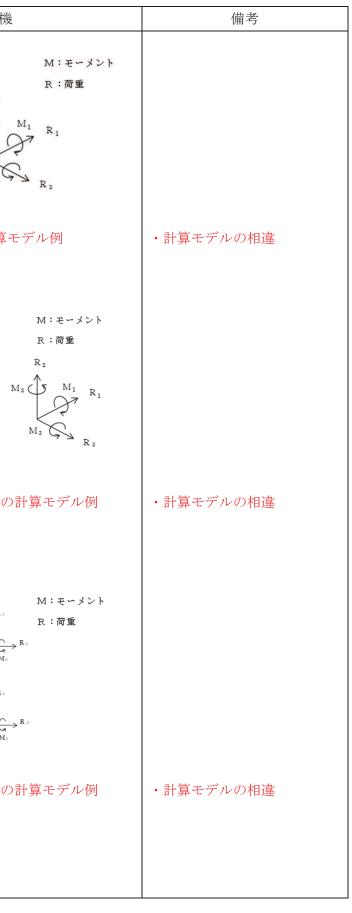
	備考
組合せ」にて設定し 固有値解析」で示し 地震による荷重を用 界」にて設定してい	・記載表現の相違
こ用いる設計用地震 S曲線の作成方針」に	・記載表現の相違
に示す。計算モデル	・記載表現の相違
山外の桜の東西た会もゴやり	たがあるため公開できません。 - 66 -

	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	"似于刈处"	用 ツ 剛 辰	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所			女川原子力発電所第2号機
			表 4	3 構造強度評価に使用する話
		記号	単位	定義
		σ.	MPa	フレーム(はり)の引張り応力
		σ h	MPa	フレーム(はり)の曲げ応力
		τ	MPa	フレーム(はり)のせん断応カ
		σwa	N	溶接部のせん断力
		σ _{wh}	N • mm	溶接部の曲げモーメント
		Z w	m m ³	溶接部の断面係数
		Α.,.	mm^2	<mark>せん断力が作用する</mark> 溶接部の断面積
		σι	MPa	主応力
		σ2	MPa	主応力
		σ	MPa	主応力
		σχ	MPa	フレーム(シェル)の引張り応力
		σy	MPa	フレーム(シェル)の引張り応力
		τ	MPa	フレーム(シェル)のせん断応力
		F _b	N	フレーム接続ボルト及び取付ボルトの引き
		F h s	N	フレーム接続ボルト及び取付ボルトのせ
		A h	$\mathrm{m}\mathrm{m}^2$	フレーム接続ボルト及び取付ボルトの断i
		σ , ,	MPa	フレーム接続ボルト及び取付ボルトの引き
		τ	MPa	フレーム接続ボルト及び取付ボルトのせ

	備考
5記号	・評価方法の相違
引張力	
せん断力	
新面積 引張応力	
せん断応力	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針) 柏崎刈羽原子力発電所第7号機 《参考》東海第二発電所 女川原子力発電所第2号機 R₂ M2 J M-図 4-12 フレーム(はり)の計算モデル例 フレーム 溶接部 図 4-13 フレーム(はり)取付溶接部の計算モデル例 滚抹着 M 7 brrr フレーム 転倒支点 取付ボルト 後打ち金物 躯体 図 4-14 フレーム(はり)取付ボルトの計算モデル例

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1



本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

- 68 -

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		i-1. フレーム (はり) フレーム (はり)の組合せ応力を以下のとおり計算する。 $\sigma = \sqrt{(\sigma_a + \sigma_b)^2 + 3\tau^2}$	・評価部位名称の相違
		i-2. フレーム (シェル) フレーム (シェル) の組合せ応力を以下のとおり計算す る。 $\sigma = MAX \left(\left \sigma_1 - \sigma_2 \right , \left \sigma_2 - \sigma_3 \right , \left \sigma_3 - \sigma_1 \right \right)$ ここで, $\sigma_1 = \frac{\sigma_x + \sigma_y}{2} + \sqrt{\left(\frac{\sigma_x - \sigma_y}{2}\right)^2 + \tau_{xy}^2}$ $\sigma_2 = 0$ $\sigma_3 = \frac{\sigma_x + \sigma_y}{2} - \sqrt{\left(\frac{\sigma_x - \sigma_y}{2}\right)^2 + \tau_{xy}^2}$	・評価モデルの相違
		ii. フレーム取付溶接部及び固定端溶接部 フレーム取付溶接部及び固定端溶接部のせん断応力を 以下のとおり計算する。 $\tau_w = \frac{\sigma_w a}{A_w} + \frac{\sigma_w b}{Z_w}$	・評価モデルの相違
		iii. フレーム接続ボルト及び取付ボルト フレーム接続ボルト及び取付ボルトの引張応力を以下 のとおり計算する。 $\sigma_{b,t} = \frac{F_{b,t}}{A_{b}}$ フレーム接続ボルト及び取付ボルトのせん断応力を以 下のとおり計算する。 $\tau_{b} = \frac{F_{b,s}}{A_{b}}$	・評価モデルの相違

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番査フラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型車大事員 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違
			全か可能性があるため公開できません。 - 71

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元行審査フラントの記載との比較表(Ⅵ-2-別添 3-1 可搬型重大事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違
			今まの可能性があろため公開できません。 -

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違
			・評価モデルの相違
			・計画でノルの相連

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元行審査フラントの記載との比較表(Ⅵ-2-別添 3-1 可搬型重大事件 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違
		l	

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違
			・評価モデルの相違
		(3) 波及的影響評価 基準地震動Ssによる地震力に対し、当該設備による 的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的 を及ぼさないことを、「4.2(2) 構造強度評価」により確認 る。	影響

先行審査プラントの記載との比較表	(VI-2-別添 3-1	可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)	
			1

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		 4.3 その他設備 その他設備においては、重大事故等に対処するための機能 を維持するために、転倒評価、機能維持評価及び波及的影響評 価を実施する。 その他設備の耐震評価フローを図 4-15 に示す。 	
		I I I I I I I I	設備設計の相違

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		 (1) 加振試験 a. 基本方針 その他設備においては、重大事故等に対処するための機能 を維持するために、設備全体として安定性を有し、転倒しな いこと、動的機能、電気的機能及び支持機能が維持できるこ と並びに当該設備による波及的影響を防止する必要がある 他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを加振試験 の結果を踏まえて評価することから、以下の「b. 入力地震 動」に示す入力地震動を用いて、「(3) 転倒評価」、「(4) 機 能維持評価」及び「(5) 波及的影響評価」に示す方法により 加垢試験 	・記載表現の相違
		加振試験を行う。 b. 入力地震動 入力地震動は,添付書類「VI-2-1-7 設計用床応答曲線の 作成方針」及び「VI-2-別添 3-2 可搬型重大事故等対処設備 の保管エリア等における入力地震動」に示す,各対象設備の 保管場所ごとに算定した入力地震動を用いる。	・記載表現の相違
		(2) 架台の構造強度評価 その他設備を設置する架台においては、重大事故等に対処 するための機能を維持するために、架台単体としての構造強 度評価、転倒評価及び波及的影響評価を実施する。 架台の構造強度評価フローを図 4-16 に示す。	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		a. 地震応答解析及び構造強度評価方法	・設備設計の相違(女川におい
		(a) 基本方針	ては,架台に保管するその他設
		その他設備の架台においては、重大事故等に対処するた	備が存在するため,架台の構造
		めの機能を維持するために、地震応答解析により算出する	強度評価を実施している。)
1		固有振動数及び地震による荷重を用いて主要な構造部材	
		が必要な構造強度を有することを応力評価にて確認する	
		ことから、以下のとおり、地震応答解析を実施する。	
		その他設備の架台の地震応答解析は,以下の「(b) 地震	
		応答解析」に示す解析方法に従い,「(c) 設計用地震力」	
		に示す入力地震 <mark>動を</mark> 用いて「(<mark>d</mark>) 構造強度評価」に示す応	
		力計算方法に従って実施する。	
		(b) 地震応答解析	
		動的解析による地震力の算定に当たっては、地震応答解	
		析の適用性及び適用限界等を考慮のうえ、適切な解析方法	
		を選定するとともに、解析条件として考慮すべき減衰定	
		数、剛性等の各種物性値は、適切な規格及び基準や実験等	
		の結果に基づき設定する。	
		イ. 解析方法及び解析モデル	
		「2.1 評価対象設備」に示す評価対象設備のうち,解析	
		により固有値等の評価を行う設備は,当該設備を3次元 FEM	
		にてモデル化し、固有周期及び評価部位に発生する荷重を	
		算出する。解析の概要を以下に示す。	
		・ てんにはっかんと進去とて物はというのまましょく	
		i. その他設備の架台を構成する鋼材をはり要素として エデル化した 2次二 FFM エデルにトス 日本信知にた行	
		モデル化した3次元FEMモデルによる固有値解析を行	
		い,固有周期が0.05秒以下であり,剛であることを確	
		認した上で, 1.2 倍した設置床の最大応答加速度を用	
		いた静解析を実施する。	
		ii. 架台上に保管される機器の質量は,その重心高さを剛	
		II· 木口工に休日で40分成品の貝里は、ての里心向さを削	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		体により模擬した集中質量として付加する。また、鋼	
		板の質量は柱・梁の交点に集中質量として付加する。	
		iii. 架台は,基礎ボルトにより床面に固定されることか	
		ら、解析モデルでは各基礎ボルトの位置で完全拘束	
		(XYZ 並進拘束, XYZ 軸回り拘束)とする。	
		iv. 解析コードは「MSC NASTARAN」を使用し、固有値及び	
		荷重を求める。	
		なお、評価に用いる解析コード MSC NASTARAN の検証	
		及び妥当性確認等の概要については,添付書類「VI-5 計算機プログラム(解析コード)の概要」に示す。	
		可昇版ノビンノム(時初ユード)の既安」に小り。	
		(c) 設計用地震力	
		構造強度評価にて荷重を算出する際に用いる設計用地	
		震力は,添付書類「VI-2-1-7 設計用床応答曲線の作成方	
		針」及び「VI-2-別添 3-2 可搬型重大事故等対処設備の保	
		管エリア等における入力地震動」に基づき設定する。	
		(<mark>d</mark>) 構造強度評価	
		その他設備を設置する架台は、「3.1 荷重及び荷重の組	
		合せ」にて設定している荷重の組合せに対して、地震応答	
		解析により求める荷重から算出した応力が、「3.2 許容限	
		界」にて設定している許容応力内に収まることを確認す	
		る。	
		構造強度評価に使用する記号を表 4-4 に示す。	

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 備考
		表 4-4 架台の構造強度評価に使用する記号・保管方法の差違(女川原子
		^{記号} 単位 定義 発電所においては,架台に保
		T N ボルトに作用する引張力 するその他設備があるため、
		n - 1要素あたりのボルト本数 台の構造強度評価を実施
		要素座標系 y 軸まわりに作用する曲げモーメントを受けるボルト ズ
		n _z - 要素座標系 z 軸まわりに作用する曲げモーメントを受けるボルト 本数
		A _b mm ² 基礎ボルトの軸断面積 M _x N·mm 要素座標系 x 軸まわりに作用するねじりモーメント
		My N・mm 要素座標系 y 軸まわりに作用する曲げモーメント M M-mm 要素座標系 a 軸まわりに作用する曲げモーメント
		Mz N·mm 要素座標系 2 軸まわりに作用する曲げモーメント 0 N ボルトに作用する曲ボモールと作用する曲げモーメント
		Qy N ボルトに作用する要素座標系 y 軸方向のせん断力 0 N ボルトに作用する要素座標系 - 軸方向のせん断力
		Qz N ボルトに作用する要素座標系 z 軸方向のせん断力
		L nm 中立軸とボルト位置の距離
		L _y nm 要素座標系 y方向のボルトピッチ
		L _z mm 要素座標系 z 方向のボルトピッチ
		τ _b MPa 基礎ボルトの最大せん断応力

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		イ. 解析方法及び解析モデル	・保管方法の差違(女川原子力
		FEM 解析を実施し,得られる荷重及び応力を用いて,基	発電所においては,架台に保管
		礎ボルトの応力計算を行う。	するその他設備があるため, 架
			台の構造強度評価を実施す
		i. 基礎ボルトの応力計算	る。)
		ボルトの応力を以下のとおり計算する。	
		引張応力及び組合せ応力	
		$T = T + M_{y} + M_{z}$	
		$\sigma_{b} = \frac{T}{nA_{b}} + \frac{M_{y}}{n_{y}L_{z}A_{b}} + \frac{M_{z}}{n_{z}L_{y}A_{b}}$	
		せん断応力	
		$\sqrt{\varphi^2 + \varphi^2}$ M	
		$\tau_{\rm b} = \frac{\sqrt{Q_{\rm y}} + Q_{\rm z}}{nA_{\rm b}} + \frac{M_{\rm x}}{nLA_{\rm b}}$	
		b. 転倒評価	・設備設計の相違 (女川におい
		その他設備を設置する架台が,基準地震動Ssによる地震	ては,架台に保管するその他記
		力に対し,転倒しないことを,「a. 地震応答解析及び構造強	
		度評価」に基づき、評価部位が健全であることにより確認す	
		る。	
		c. 波及的影響評価	・設備設計の相違(女川におい
		その他設備を設置する架台が,基準地震動Ssによる地震	
		力に対し、当該設備による波及的影響を防止する必要がある	
		他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを,「a. 地	
		震応答解析及び構造強度評価」に基づき、評価部位が健全で	
		あることにより確認する。	
			「「「「」」を考えていた。
		(3) 転倒評価	・加振波の差違
		その他設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に	
		設置し、「4.3(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	
		又は正弦波若しくはサインビート波による加振試験を行い,	
		試験後にスリング等が健全であり転倒していないことを確	・記載表現の相違

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

- 85 -

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元行審査フラントの記載との比較表 (VI-2−別添 3-1 可搬型) 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		認する。 転倒評価は、当該設備保管場所の設置床又は地表面の最大 応答加速度と「4.3(1) 加振試験」における加振試験にて転 倒しないことを確認した加振台の最大加速度との比較を行 い、水平方向と鉛直方向の比較結果がそれぞれ加振試験にて 転倒しないことを確認した加振台の最大加速度以下である ことを確認する。	・記載表現の相違
		(4) 機能維持評価 その他設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に 設置し、「4.3(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波 又は正弦波若しくはサインビート波による加振試験を行い、 試験後に動的及び電気的機能が維持されることを確認する。 機能維持評価は、当該設備保管場所の設置床の又は地表面 最大応答加速度と「4.3(1) 加振試験」における加振試験に て、試験後に動的及び電気的機能が維持されることを確認し た加振台の最大加速度との比較を行い、水平方向と鉛直方向 の比較結果がそれぞれ加振試験にて試験後に動的及び電気 的機能が維持されることを確認した加振台の最大加速度以 下であることを確認する。	 ・加振波の差違 (対象となる設備の特徴を踏まえた加振波を選定している。) ・記載表現の相違
		(5) 波及的影響評価 その他設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に 設置し、「4.3(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波 又は正弦波若しくはサインビート波による加振試験を行い、 当該設備がすべり及び傾きによる波及的影響を防止する必 要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを、 当該設備保管場所の設置床又は地表面の最大応答加速度と 「4.3(1) 加振試験」における加振試験にてスリング等の健 全性を確認した加振台の最大加速度との比較を行い、水平方 向と鉛直方向の比較結果がそれぞれ加振試験にてスリング 等の健全性を確認した加振台の最大加速度以下であること を確認する。	まえた加振波を選定してい

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)

 4.4 水平2方向及び鉛直方向地類力の考慮 勤的地類力の水平2方向及び鉛直方向を組み合わせた地震 力が、可瞭型面大事故等外処設備の有する耐酸性に及ぼす影響については、統付書類「VT-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向 地蔵力の組合せに関する影響評価方針」の「4.2 機器・配管 系」の評価方針に基づき評価を行う。 評価内容及び評価結果」、添付書類「VT-2-別添 3-6 可数 型面大事故等対処型命の水平2方向及び鉛直方向地震力の組 合せに関する影響評価結果」に示す。 5. 適用規格・基準等 	《参考》東海第二発電所 女川原子力発電所第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機
 (1) 原子力発電所可設設計技術指針(JEAG4601- 1987) (2) 原子力発電所耐震設計技術指針重要应分類・許容応力編 (JEAG4601・値-1984) (3) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601- 1991 道編版) (4) JSME S NC1-2005/2007 発電用原子力設備 規格 設計・建設規格 	動的地震力の水平 2 方向及び鉛直方向を組み合わせた地震 ・記載 力が、可搬型重大事故等対処設備の有する耐震性に及ぼす影響 *記載 響については、添付書類「VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向 地震力の組合せに関する影響評価方針」の「4.2 機器・配管 楽」の評価方針に基づき評価を行う。 評価内容及び評価結果は、添付書類「VI-2-別務 3-6 可搬 型重大事放等対処設備の水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組 合せに関する影響評価結果」に示す。 5. 適用規格・基準等 適用規格・基準等 適用規格・基準等 適用規格・基準等 適用規格・基準等を以下に示す。 (1) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1987) (2) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1984) (3) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1991)追捕版) (3) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1991)追捕版) (4) JSME S NC1-2005/2007 発電用原子力設備	

2021年6月25日 02-工-B-01-0027_改1